



SACJ NEWS

= ISO14001改訂版のポイント =

2015年11月にISO14001:2015(改訂版)の日本語版(JIS規格)が発行され、移行期限は2018年6月15日迄でございます。下表のような対比表があれば、現在の環境マニュアルの章立てはそのままでも結構です。太字の追加要求事項については対応方法を検討し、審査時に貴社の考え方をご説明頂く必要がございます。

| ISO14001:2004 (現行) | ISO14001:2015 (改訂版) |
|---|--|
| 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 | 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 |
| (現行にはこの要求事項は無い) ⇒ | 4. 組織の状況 4.1 組織及びその状況の理解 4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解 |
| 4.1 一般要求事項 4.1 一般要求事項 | 4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定 4.4 環境マネジメントシステム |
| (現行にはこの要求事項は無い) ⇒ | 5. リーダーシップ 5.1 リーダーシップ及びコミットメント |
| 4.2 環境方針 (現行より強化) ⇒ 4.4.1 資源、役割、責任及び権限 | 5.2 環境方針 5.3 組織の役割、責任及び権限 |
| (現行にはこの要求事項は無い) ⇒ | 6. 計画 6.1 リスク及び機会への取り組み 6.1.1 一般 |
| 4.3.1 環境側面 (現行より強化) ⇒ 4.3.2 法的及びその他の要求事項 (現行にはこの要求事項は無い) ⇒ | 6.1.2 環境側面 6.1.3 順守義務 6.1.4 取り組みの計画策定 |
| 4.3.3 目的目標及び実施計画 4.3.3 目的目標及び実施計画(現行強化より) ⇒ | 6.2 環境目標及びそれを達するための計画策定 6.2.1 環境目標 6.2.2 環境目標を達成するための計画策定 |
| 4.4 実施及び運用 4.4.1 資源、役割、責任及び権限 4.4.2 力量、教育訓練及び自覚 4.4.3 コミュニケーション 4.4.4 文書類 4.4.5 文書管理 4.5.4 記録の管理 4.4.5 文書管理 4.5.4 記録の管理 | 7. 支援 7.1 資源 7.2 力量 7.3 認識 7.4 コミュニケーション 7.5 文書化された情報 7.5.1 一般 7.5.2 作成及び更新 7.5.3 文書化した情報の管理 |
| 4.4 実施及び運用 4.4.6 運用管理 (現行より強化) ⇒ 4.4.7 緊急事態への準備及び対応 | 8. 運用 8.1 運用の計画及び管理 8.2 緊急事態への準備及び対応 |
| 4.5 点検 4.5.1 監視及び測定 (現行より強化) ⇒ 4.5.2 順守評価 4.5.5 内部監査 4.6 マネジメントレビュー | 9. パフォーマンス評価 9.1 監視、測定、分析及び評価 9.1.1 一般 9.1.2 順守評価 9.2 内部監査 9.3 マネジメントレビュー |
| 4.5.3 不適合並びに是正処置及び予防処置 | 10. 改善 10.1 一般 10.3 継続的改善 10.2 不適合及び是正処置 |

★『主な追加要求事項のポイント』★

4.組織の状況

4.1組織及びその状況の理解

4.2利害関係者のニーズ及び期待の理解

組織の事業目的や意図した成果を達成するにあたり、自社を取り巻く外部環境の変化(例;地域情勢、地球環境の変化、環境配慮の高まり、法改正…)及び内部で抱える経営課題を検討すること。又、本環境マネジメントシステム(以下EMS)は誰のためのEMSなのか、その利害関係者を明確にし、その関係者のニーズ及び期待(順守義務も含む)が何かを検討すること。その上で⇒4.3「EMSの適用範囲の決定」及び6.1.1「リスクと機会」の検討・決定へ。

6.1リスク及び機会への取り組み

6.1.1一般

EMSの計画策定にあたり、上記の4.1/4.2で特定した外部・内部の課題、関係者のニーズ・期待に関連する「リスクと機会」を検討・決定し文書化すること(これには潜在的な緊急事態の決定も含む)。

6.1.2環境側面

環境側面の抽出・評価では、ライフサイクルの視点も考慮すること。著しい環境側面はリスクだけでなく、機会(有益な環境影響)も考慮して決定すること。この著しい環境側面は組織の各階層に伝達し周知すること。

6.1.4取組みの計画策定

上記6.1.1で決定した「リスクと機会」、6.1.2「著しい環境側面」、6.1.3「順守義務」について、EMS又はEMS以外の事業プロセス(例;経営計画)にどう取り込むのか?その取組みの有効性をどこで評価するのか?明確にすることが追加された。なお環境目標の計画策定は6.2で要求されている。

6.2.2環境目標を達成するための計画策定

e)環境目標の結果に対する評価方法を明確にすること。これには測定可能な指標の設定も含むこと。が追加された。

8.1運用の計画及び管理

上記6.1/6.2で特定した取組みを実施するためのプロセスを確立し管理すること。これに外部委託したプロセスが含まれる場合は、管理が及んでいることを確実にすること。又ライフサイクルの視点に立ち、製品・サービスの各段階で環境上の要求事項を考慮すること(設計開発段階、調達段階(請負者含む)、配送段階、使用段階、使用後の処理・廃棄段階)。

9.パフォーマンス評価/ 9.1監視、測定、分析及び評価

従来の「監視・測定」だけではなく、①環境パフォーマンスを評価するための基準及び適切な指標を設定し、分析・評価をして、MRや内部コミュニケーションを利用してパフォーマンスの向上及びEMSの有効性を継続的に改善することが求められている。

5.1リーダーシップ及びコミットメント

EMSの有効性及びパフォーマンスの向上を実現するためにはトップマネジメントの積極的な関与が不可欠である。a)~i)の事項についてトップ自らリーダーシップを発揮して取り組むこと。

4.2環境方針

環境保護に対するコミットメントを方針に含むことが追加された。